

平成22年11月26日(金)
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

国道20号相模原市緑区吉野 防災工事に伴う通行規制のお知らせ

相武国道事務所では、国道20号相模原市緑区吉野地先で、平成22年5月から防災工事を実施しており、下記のとおり通行規制を行います。

日時：平成22年11月29日(月)～12月10日(水) (予定)
午後9:00～翌日午前5:00 (日曜日・祝日は規制を行いません)
場所：国道20号相模原市緑区吉野地先 約400mの区間
内容：上下2車線のうち1車線を通行規制し、片側交互通行にする。

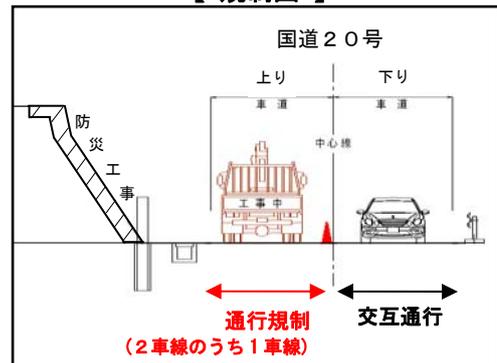
大型車の通行は可能です。また、通行規制区間はカーブが多いため、注意して走行して下さい。

相模原市緑区吉野地区は、台風等の大雨(連続降雨量150mm超)の際に法面崩落の恐れがあることから、通行規制区間となっています。そのため、相武国道事務所では、本工事において法面崩落を防ぐ法面処理を実施しており、12月に完了する予定です。こうした対策によって、大雨の際にも交通利用者が安全に通行できる道路の整備を進めています。

【実施場所】



【規制図】



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ
相模原記者クラブ、八王子記者クラブ

問い合わせ先

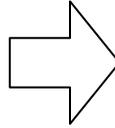
〒192-0045 東京都八王子市大和田町4-3-13
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所
副所長 たきざわ ひろし 滝沢 弘志 (内205) 管理第二課長 たけうち ゆきまさ 竹内 幸正 (内441)
TEL : 042-643-2008

工事内容について

今回、通行規制を行い、道路端部に設置されている仮設防護柵を撤去し、残った法面処理の作業を行います。平成22年12月に、工事は完了する予定です。



【工事着手前】

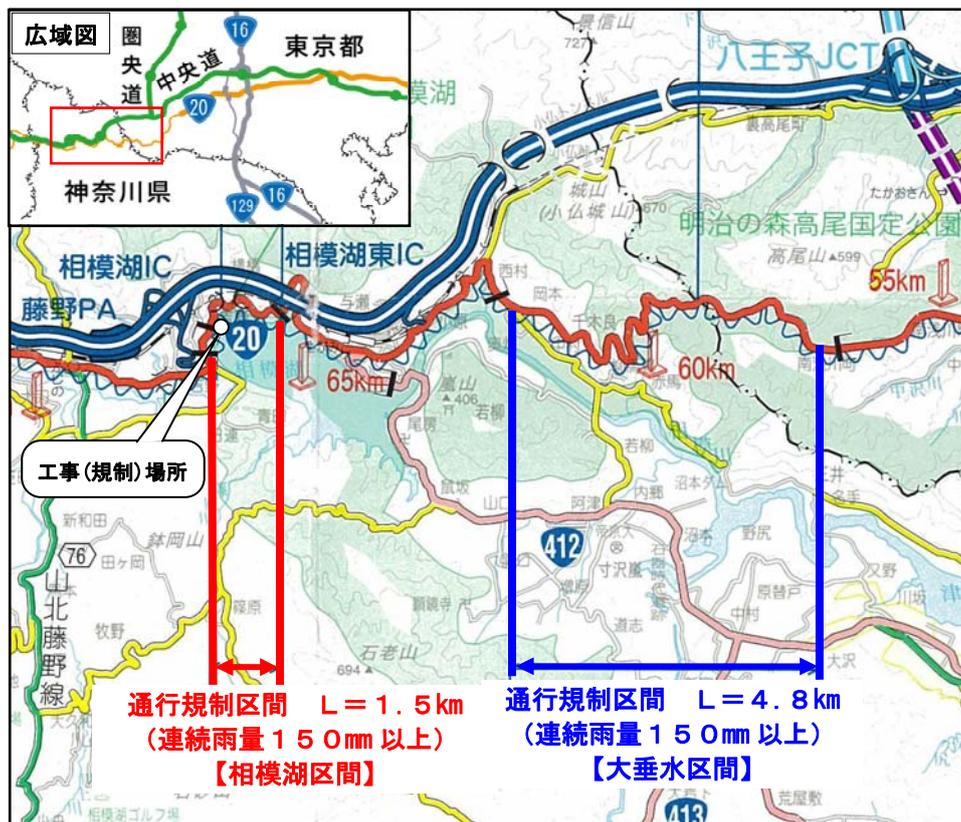


【現在】

通行規制区間の防災工事について

相武国道事務所は、台風等の大雨の際に土砂崩落等の恐れがある国道20号の大垂水区間（八王子南浅川町～相模原市緑区千木良 L=4.8 km）及び本工事場所を含む相模湖区間（相模原市緑区与瀬～緑区吉野 L=1.5 km）の通行規制区間を中心に、道路利用者の安全を守るため、落石防護柵の設置や法面処理等の防災工事を実施しております。

今回の工事を含め、相模湖区間の全ての防災工事が平成22年度に完了した後は、通行規制の基準値（連続降雨量150mm超）の緩和や、通行規制区間の解除に向けた検討を行っていきます。



【雨量時の通行規制区間】